

茨木市における中学校給食のあり方について

平成30年1月24日 茨木市教育委員会

本市の中学校における昼食は、これまで家庭弁当を基本とし、多くの中学生は家庭から弁当を持参しておりましたが、弁当が持参できない時のために、それを補完する制度として、平成19年度から中学校スクールランチ事業を順次整備し、実施してまいりました。

国においては、平成17年7月の食育基本法の制定を背景として、平成20年6月に学校給食法が改正され、従来の「学校給食の実施」だけではなく、「学校給食を活用した食に関する指導の実施」という目的が加わったところであります。

そこで、大阪府の中学校給食に係る補助金が創設されたことなどから、平成23年12月教育委員会定例会において、民間調理場を活用した弁当箱方式による選択制の給食を導入することを決定し、平成25年4月から、選択制の中学校給食を実施しております。

教育委員会といたしましては、これまで家庭からの弁当は、子どもと保護者のふれあい、一人ひとりの子どもに応じた食事量や嗜好、健康面などについて対応できるものとして考えてまいりました。しかしながら、近年、食生活を取り巻く環境の変化により、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足等の栄養の偏りが大人だけでなく子ども達にもみられ、生徒の健康増進と食事の栄養バランス、食材の安全・安心、地産地消など食育の推進の観点から、「生きた教材」としての学校給食が果たす役割は以前にも増して大きくなっています。また、弁当を持参しない時には選択制給食を利用してもらうための様々な工夫をしてまいりましたが、現在の選択制の給食では、生徒が給食を選択しない場合には栄養バランスの偏りについて解決しない可能性があることや、昼食内容がそれぞれ異なることにより、食育の推進について、学校給食を最大限に活用することができないことなどの課題があります。

このような中、平成29年度、茨木市の中学校における昼食について、現状を検証するとともに、教育委員会としてその望ましい中学校給食のあり方について、一定の方向性や考え方を取りまとめるために「茨木市中学校給食あり方懇談会」を計5回開催し、教育長及び教育委員が、生徒及び保護者、学識経験者、市民・市民団体など、幅広い意見を聴取してまいりました。

その結果、中学校において全員給食を実施することにより、成長期にある中学生が、栄養バランスのとれた安全・安心な昼食を安定して摂ることや、将来にわたって健康な食生活を送るための基礎を培うことができる食に関する正しい知識など食に対する自己管理能力の向上、楽しい食事や食事のマナーなど望ましい食習慣を養えるなど健全な食生活を実現できる力の向上、自ら食事を作

る力の向上など、さらなる食育の推進につながることから、下記のとおり、一定の考え方をまとめます。

- 1 子どもたちが、将来、大人になった時に、食に関する社会環境の変化にも対応でき、健康で豊かな食生活を送るための基礎を培うことのできる環境づくりのために、学校給食を活用した、子どもたちの生きていく力、健康を作る力、食事を選ぶ力・作る力を育む食育の充実を図ります。
- 2 安全・安心で健康に配慮した中学校給食を提供します。
- 3 茨木市の地産地消や地域の伝統食を踏まえた給食をより多く提供します。
- 4 これらの取組を推進するために、中学校給食については、全員給食が望ましいと考えます。